

## 秋田・北遺跡<sup>きた</sup>

1 所在地 秋田県南秋田郡五城目町野田字北

2 調査期間 一九九九年(平11)五月～八月

3 発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター

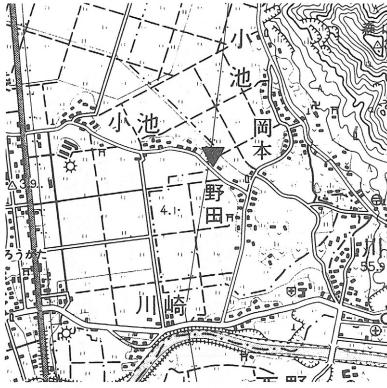
4 調査担当者 杉湖 馨・三嶋隆儀・河田弘幸・加藤 竜

5 遺跡の種類 集落跡・散布地

6 遺跡の年代 縄文時代・弥生時代・平安時代・中世・近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、八郎潟南東部に注ぐ馬場目川右岸の沖積平野内に位置する。馬場目川は、過去に現流路から北を野田方面に流れていたと推



(五城目)

定され、遺跡はこの段階で形成された標高四～五mの自然堤防上に立地する。

発掘調査は日本海沿岸東北自動車道建設に伴うもので、調査面積は二四五〇㎡。調査の結果、縄文時代、弥生時代、平安時代、中世、近世の複合遺跡であること

が判明した。木簡が帰属する中世の遺構としては、井戸一五基、溝二条、便所三基のほか、土坑・柱穴などが多数検出された。この中世の集落は、出土した青磁・白磁・珠洲焼などの輸入・国産陶磁器から、一三・一四世紀を中心にごまかれたものと考えられる。

木簡は調査区北部で検出した井戸SE〇九から一点出土した。この井戸は長径一六二cm短径一三七cmの楕円形平面を呈し、深さは約一八一cmである。四本の隅柱の間に横棧をわたした外側に、縦板を立て並べた木組みの井戸枠をもつ。木簡は井戸枠内部から出土した。他に折敷・箸・曲物側板・蓋などの木製品に加え、割れ口に漆継ぎの施された珠洲焼の播鉢一点が出土している。

8 木簡の积文・内容

(1) 「符籙」 急々如律令

(90)×33×2 019

上端は平坦に加工し下端は欠損する。薄いスギ材の片面に墨書した呪符木簡である。木簡の帰属する時期は、伴出した珠洲焼播鉢から、おおよそ一三世紀が上限と考える。なお、木簡の积読にあたって、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。(加藤 竜)

